

居宅生活専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和5年2月）以降の開催状況

令和4年度 第4回 令和5年2月28日（火）サンウエルぬまづ可動間仕切り会議室
令和5年度 第1回 令和5年5月10日（水）サンウエルぬまづ可動間仕切り会議室
令和5年度 第2回 令和5年8月8日（火） 沼津市役所8階 大会議室 予定

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) ヘルパーの地位向上、処遇改善、後継者育成において

内容：利用者それぞれのニーズに合ったサービスの提供していくことが求められる。

検討結果・課題等：

- サービス内容の確認をおこない、サービスの向上に繋げる。
- 居宅介護事業所のヘルパーの実態、実情を知る。
 - ・居宅介護の通院等介助と通院等乗降介助について
通院等乗降介助には有償運送を利用する必要があるが、市内で有償運送を行っているところが、少ない現状がある。通院等介助での院内介助が算定対象にならないが、場合によっては長時間になるため算定してほしい。介護保険のケアプランは時間が細かく算定されるが、障害サービスは算定が不明確な部分がある。といった課題が挙げられた。

(2) 事例検討から 居宅介護事業所の課題抽出

検討結果・課題等

- 「ケース検討票」を各事業所に記入してもらい、事例検討内容について他事業所の考えを聞くことによって、居宅介護の充実を図る。
- ・身体保清や居室の環境整備を行うことに抵抗のある利用者への対応について検討。利用者の気持ちを重視し、少しずつヘルパーに頼ってもらえるように支援する。繋がりが切れないような慎重かつ丁寧な関りが大切である。
- ・精神状況が安定せず、居宅介護サービスのキャンセルが多い利用者の対応について検討。相談員に報告し、定期的に訪問の機会をつくるようにする。利用者の意思を尊重する視点を持ちながら関係者間で回答を検討することが大切である。

3 その他（自由記載）

居宅事業所では、ヘルパー不足が課題となっております。現在はヘルパーの資格取得に以前と比べ費用と時間がかかる事、障がいサービスを提供するためには、特有の資格取得も必要になっており、それに対する研修の機会も少なくなっています。特に同行援護の資格取得については沼津での開催がありません。又、ヘルパーの高齢化、新卒の人材につきましても施設等に流れてしまっているのも現状です。多くの各事業所が努力をしているところではありますが、人材確保が難しくなっています。